

在留特別許可された事例及び在留特別許可されなかった事例について(令和6年6月10日から同年12月31日まで)

1 配偶者が日本人の場合

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約9年3月	約8年4月	約10月	無	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	
2	警察逮捕	不法残留	約20年10月	約10年3月	約2月	無	入管法違反（不法残留）により懲役2年6月、執行猶予4年の判決	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	
3	摘発	不法就労助長	約21年8月		約22年3月	2人 (うち未成年者1人)	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	
4	出頭申告	不法入国	約6年1月	約6年1月	約7月	1人 (未成年者)	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	特記事項
1	関係機関からの通報	刑罰法令違反	約32年9月		約17年1月	1人 (成年)	傷害、道路交通法違反により懲役2年2月の実刑判決 (ほか前科2件あり)	配偶者及び子とは別居。 在留特別許可歴あり。
2	摘発	不法就労助長	約33年8月		約34年2月	無	入管法違反（不法就労助長）により罰金20万円の略式命令	配偶者とは別居。
3	警察逮捕	薬物法令違反	約4年9月		約1年4月	無	大麻取締法違反により懲役6月、執行猶予3年の判決 (ほか前科1件あり)	
4	出頭申告	不法入国	約26年1月	約26年1月	約11年4月	無	無	退去強制歴あり。

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	警察逮捕	薬物法令違反	約22年4月		約24年5月	1人 (未成年者)	覚醒剤取締法違反により懲役1年2月の実刑判決	在留資格：定住者 在留期間：1年	本人の在留資格「永住者」

(注1) 難民認定手続の中で在留特別許可の可否を判断した事例は除いています。

(注2) 「在日期間」、「違反期間」及び「婚姻期間」は、在留特別許可申請までの期間です。

2 配偶者が正規に在留する外国人の場合

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約7年9月	約7年6月	約3年	無	無	在留資格：永住者の配偶者等 在留期間：1年	配偶者の在留資格「永住者」
2	出頭申告	不法残留	約9月		約15年3月	2人 (未成年者、本邦外)	無	在留資格：家族滞在 在留期間：10月	配偶者の在留資格「技術・人文知識・国際業務」
3	出頭申告	不法残留	約6年9月		約6年7月	1人 (未成年者)	道路交通法違反により懲役1年2月、執行猶予3年の判決	在留資格：定住者 在留期間：1年	配偶者及び子の在留資格「定住者」
4	出頭申告	不法残留	約6年6月	約5年8月	約4月	1人 (未成年者)	無	在留資格：永住者の配偶者等 在留期間：1年	配偶者の在留資格「永住者」

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	特記事項
1	警察逮捕	刑罰法令違反	約20年2月		約8年10月	1人 (未成年者)	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反、詐欺により懲役4年6月の実刑判決（ほか前科1件あり）	配偶者の在留資格「永住者」 在留特別許可歴あり。
2	出頭申告	不法残留	約12年1月		約12年4月	2人 (未成年者)	過失運転致死により禁固3年、執行猶予4年の判決	配偶者の在留資格「技術・人文知識・国際業務」
3	出頭申告	不法入国	約15年4月	約15年4月	約7年7月	3人 (未成年者)	無	配偶者の在留資格「技術・人文知識・国際業務」 在留申請において虚偽の内容を申告していたもの。
4	警察逮捕	薬物法令違反	約25年9月		約9年9月	有	覚醒剤取締法の罪により懲役1年6月の実刑判決（ほか前科3件あり）	配偶者の在留資格「定住者」 在留特別許可歴あり。

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	関係機関からの通報	薬物法令違反	約30年4月		約6年2月	3人 (未成年者)	覚醒剤取締法違反により懲役1年2月の実刑判決	在留資格：定住者 在留期間：1年	配偶者の在留資格「定住者」

3 子と共に不法に滞在している外国人の場合（注：違反態様及び在日期間は親（本人）に係るもの。子の年齢は在留特別許可申請時のもの。）

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	家族構成等	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約9年3月	約1年7月	子：不法残留（在日期間：約1年11月、違反期間：約1年7月）・2歳	本人（母） 在留資格：特定活動 在留期間：1年 子 在留資格：永住者の配偶者等 在留期間：1年	子は本邦において出生したもの。 内夫（子の父）の在留資格「永住者」

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	家族構成等	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約13年3月	約4月	配偶者：不法残留（在日期間：約8年9月、違反期間：約8月） 子：本邦出生（在日期間：約7年11月、違反期間：約8月） 子：本邦出生（在日期間：約5年3月、違反期間：約8月）	本邦での事業継続を理由に在留を希望していたが、事業の実態が認められなかったもの。

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例なし

4 その他

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	刑事処分等	在留希望の理由	許可内容	特記事項
1	職員探知	出生資格未取得	約20年9月	約1年8月	無	日本で生まれたこと。家族と同居継続。	在留資格:定住者 在留期間:1年	親子関係不存在審判の確定により、出生に遡って日本国籍を喪失したもの。
2	出頭申告	不法入国	約16年11月	約10年7月	無	本邦での生活継続。	在留資格:日本人の配偶者等 在留期間:3年	外国籍を取得したことにより日本国籍を喪失したもの。
3	出頭申告	不法残留	約1年7月	約1年3月	無	日本国籍を有する実子の監護・養育。	在留資格:定住者 在留期間:1年	
4	出頭申告	不法残留	約34年9月	約34年9月	無	日本人内夫と同居継続。	在留資格:特定活動 在留期間:1年	

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	刑事処分等	在留希望の理由	特記事項
1	関係機関からの通報	売春周旋	約21年11月		風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反、売春防止法違反により罰金150万円(ほか前科1件あり)	本邦での病氣療養。	
2	関係機関からの通報	不法入国 偽造在留カード行使	約20年1月	約19年10月	偽造有印公文書行使、入管法違反により懲役3年、執行猶予5年の判決	内妻及び子が日本で生活している。 本邦での生活継続。	退去強制歴あり。
3	関係機関からの通報	薬物法令違反	約5年7月		大麻取締法違反により懲役10月、執行猶予3年の判決	本邦での生活継続。	
4	警察逮捕	刑罰法令違反	約27年11月		窃盗、詐欺、電子計算機使用詐欺の罪により懲役4年の実刑判決	本邦での生活基盤。	

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	刑事処分等	在留希望の理由	許可内容	特記事項
1	警察逮捕	刑罰法令違反	約21年		盗品等有償譲受け、盗品等運搬により懲役1年6月、罰金20万円の实刑判決	日本で生まれた実子の監護養育。	在留資格:定住者 在留期間:1年	子(未成年者)の在留資格「永住者」